



15町市議第 13号
2015年4月10日

町田市議会議員
吉田 つとむ 様

町田市議会議長
上野 孝典

資料要求について（回答）

2015年3月26日付にて依頼のありましたことについて、別紙のとおり回答いたします。



15町都都第 11号

2015年4月10日

議会事務局長 八木 友則 様

都市づくり部長 沖 哲郎

調査事項について（回答）

2015年3月26日付け、14町市議第735号の2にて依頼がありました、このことについて、下記のとおり回答いたします。

記

調査事項

件名 鶴間公園の遺跡調査に関する資料について

内容及び回答 別紙1のとおり

（問い合わせ先）

都市政策課 紣谷

内線 4011

(1)

内容 14町都都第256号（平成27年2月9日付）の回答に関して、別紙3上から14行目に明記のある調査地点5ヶ所の別添位置図。前回の請求で不明であったため。

回答 別添図のとおり

(2)

内容 (1)の調査地点5ヶ所が選択された理由。各地点ごとにその理由。その5地点に発掘されたものの内容。

回答 下記のとおり

箇所	選択理由	発掘された内容
トレント1	包蔵地指定の範囲において、地形を考慮し、造成の必要または建築物の建築が可能な位置として、5ヶ所を選定した。	豎穴住居址2軒（古墳時代以降） 土師器片4点（古墳時代以降） 金属製品1点（時期、用途不明）
トレント2-1		なし
トレント2-2		なし
トレント3-1		ピット4基（時期不明）
トレント3-2		ピット5基（時期不明）
トレント4		土師器片1点（古墳時代以降）
トレント5-1		なし
トレント5-2		土師器片1点（古墳時代以降）



南町田駅

東急田園都市線

多目的広場

町田市
No.999遺跡

さわやか広場

鶴間公園

3-2(3×4m)

3-1(4×2m)

2-1(10×2m)
2-2(10×2m)

1 (12×2m)

5-2(2×2m)

5-1(2×2m)

4 (8×2m)

遺跡位置及び試掘坑配置図

試掘箇所

- 12×2m×1箇所 = 24m² (1)
 - 10×2m×2箇所 = 40m² (2-1, 2-2)
 - 4×2m×1箇所 = 8m² (3-1)
 - 3×4m×1箇所 = 12m² (3-2)
 - 8×2m×1箇所 = 16m² (4)
 - 2×2m×2箇所 = 8m² (5-1, 5-2)
- 試掘総面積 108m²

0 100m

S=1/2000



事務連絡
2015年4月8日

議会事務局長
八木友則様

生涯学習部長
田中久雄

調査事項について（回 答）

2015年3月27日付け14町市議第753号の3により依頼のありました標記の件につきまして別紙のとおり回答いたします。

問い合わせ先
生涯学習総務課 早出
内線：5213

件名：鶴間公園の遺跡調査に関する資料について

(3) 今回の対象エリアの埋蔵物の対象とされる時代は古代、奈良時代、平安時代と考えられる。この地域内ではどの時代のどのような遺物が出土する可能性があるか。かつ、その根拠として考えられるもの。

町田市No.999遺跡からは、古墳、奈良、平安時代の土師器、須恵器、陶磁器などの遺物が出土する可能性があります。これは平成15年に実施した遺跡分布調査によって古墳時代から平安時代にかけての遺物と推定される土師器と陶磁器が地表より採取されたことによります。

(4) そもそも今回のエリアが (No.999) が指定される経緯。

平成15年に実施した遺跡分布調査の結果、土師器と陶磁器が地表より採取されたため遺跡に登録されました。

(5) 今回のエリアの近隣の神奈川県側には、縄文時代の遺跡として有名なつきみ野遺跡群が存在しているが、今回のエリア及び鶴間公園内において、つきみ野遺跡群の延長等として縄文時代の遺跡が発掘される可能性はないのか。町田市はどのように考えているのか。

月見野遺跡群の上野遺跡からは、神奈川県重要文化財に指定されている縄文時代草創期（約15,000年前）の遺物が出土しています。しかし、出土地点は相模野台地内の旧目黒川流域に限定され、境川流域への広がりは確認されていません。

町田市No.999遺跡においては、遺跡分布調査及び試掘調査を通じて縄文時代の遺物は出土しておりません。よって縄文時代の遺跡が発掘される可能性は低いと推定されます。